

# 第1回森林防災・減災アクションプラン

## 検討部会

### 会議録

日時：令和7年3月27日（木）

午前10時00分～午後12時00分

場所：大阪府庁新別館北館1階 会議室2

## 大阪府森林審議会

### 第1回森林防災・減災アクションプラン検討部会

令和7年3月27日

【司会（杉山森づくり課主査）】 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回森林防災・減災アクションプラン検討部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、審議会の開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部みどり推進室長、田中より御挨拶を申し上げます。

【田中みどり推進室長】 皆さん、おはようございます。大阪府みどり推進室長の田中でございます。第1回森林防災・減災アクションプラン検討部会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の新たなアクションプランの検討に至った経緯とか、あるいは今後取り組むべき対策、役割等について、本日は御議論いただきたいと考えておるところでございます。

また、先日の大阪府議会におきまして、大阪維新の会より、市街地を取り囲むように近接する府内の森林の重要性に鑑み、長期的な視点に立って府域全域の森林をより健全に維持・保全していくべきとの質問をいただきました。これに対して、府の回答といたしましては、森林の管理体制の充実など、長期的な取組を盛り込んだ新たな計画を外部有識者の御意見も聞きながら作成し、公益的な機能の最大限の発揮ができるようしっかりと取り組んでいくというふうに答弁したところでございます。

このような経緯もございますので、委員の皆様方には、当然、森林防災・減災対策、ここを中心にとということにはなろうかと思うんですけれど、長期的な幅広い御意見、御議論を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 ありがとうございます。

本日の部会につきましては、昨年12月2日に開催しました第90回大阪府森林審議会

におきまして、増田会長より御推薦のありました5名の審議会委員、東委員、栗本委員、長島委員、宮田委員及び三好委員の5名と、近畿中国森林管理局、高橋委員より御推薦いただきました同局次長の川浪亜紀子様を部会にお迎えしまして7名で構成しております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、委員7名中7名の委員に御出席いただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

式次第、裏面が配付資料一覧、これは皆様にお配りしております。

また、次に配席図と、部会資料につきましては、紙の資料もしくは電子データのほうで事前の送付をさせていただきます。

資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、部会に入らせていただきますが、議長につきましては、大阪府森林審議会規程第5条第1項の規定によりまして、増田部会長に議長をお願いしたいと存じます。

増田部会長、よろしくお願いたします。

**【増田部会長】** 皆さん、おはようございます。

それでは、第1回の森林防災・減災アクションプラン検討部会を始めたいと思います。

先ほど田中室長さんから御挨拶がありましたように、当初、防災・減災アクションというところはかなり限定してという話でしたけれども、もう少し幅広くに基本的な森林管理も含めて議論したいということでございますので、少しタイトルと部会名称とが違いますけれども、よろしくお願いたします。

それでは、まず最初に議事録の署名委員ですけれども、東委員と三好委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、早速ですけれども、次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。1番から4番まで議事がございますので、順次進めてまいります。

それでは、まず最初に、第90回森林審議会の振り返りということで、事務局のほうから御説明をよろしくお願いたします。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** では、森林整備グループ、樋口より説明をさせていただきます。

資料は、パワーポイント資料で今 2 ページ目を映しておりました、3 ページ目の森林審議会振り返りから説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず、4 ページ目ですけれども、こちらは1 2 月 2 日の審議会にて説明いたしました資料になっております。再度の説明となりますので、説明は割愛させていただきますが、資料左下のところ、大阪府森林防災・減災アクションプラン、アクションプラン作成の目的というところで、特に、取組方針や内容を府民に分かりやすく示すこと、それから、中長期的な目標を設定した上で、その目標達成のための取組の全体像を示していくこと、これが大きな課題になっております。

次、5 ページです。

こちらは、審議会当日に口頭で決議いただき、事務局に委任いただきました審議会規程の改正内容になります。

また、部会につきましては、先ほど司会より説明のありました6 名と、近畿中国森林管理局、高橋局長から事務局推薦いただきました川浪次長を加えた7 名となっております。

次が、6 ページです。

こちらは審議会当日にいただきました委員意見のまとめになります。アクションプランの検討の入り口、それから出口に関する御意見や、検討すべき事項として、災害発生時のレジリエンスのための体制づくり、それから森林施業の計画をどのように反映させていくのか、こういった意見をいただいているところです。

簡単ですが、森林審議会の振り返りの説明は以上です。

**【増田部会長】**      ありがとうございます。

ただいま、前回行いました森林審議会の振り返りということで、おまとめいただいた内容を御説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

川浪委員、初めてですけど、よろしいですかね。

**【川浪委員】**      はい、事前に御説明を伺いましたので。

**【増田部会長】**      分かりました。ありがとうございます。

それでは、次へ進ませていただきたいと思います。

次の議題としましては、アクションプラン部会の役割と策定までの流れということになっておりますので、御説明のほど、よろしくお願いします。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】**      では、続きまして、次第の2 について説明させていただきます。

8 ページを御覧ください。

アクションプランのイメージを示しております。森林審議会では、防災・減災に絞った説明をさせていただいたところなんですけど、アクションプランの内容につきましては、防災・減災のみならず、幅広く森林の公益的機能を最大限に発揮するための長期的な管理体制も含めた計画としたいと考えております。

この上段で示す森林に関する様々な計画や指針、それから、その下の点線で囲う流域治水、持続的な森づくり、グリーンインフラ、こういったことの新たな知見や行政需要などの社会情勢を踏まえるとともに、下段で示すような、今後、府として推進していく事業や取組内容を反映させたものとして策定したいと考えております。

次、9 ページ目を御覧ください。

こちらは、府の実施事業として主要なものとなる保安施設事業、森林環境税事業、森林整備事業と、森林区域、保安林指定地、山地災害危険地区の適用の関連を示しております。

大阪府域の森林区域5万4,000ヘクタールの中に、それぞれの事業目的、事業要件に沿って個別に事業を進めているところなんですけど、府域全体として、どこでどのくらいの対策が進んでいるのか、それぞれの事業が森林の維持・保全に対してどのように関連しているのかということが分かりにくいと言われております。こうしたことを踏まえて、対策の必要な森林がどこにあるのかや府としての取組がどれくらい進捗しているのか、また、こういった目標を踏まえ、どのような事業、取組を進めていくのか、こういったことも示していきたいと考えております。

資料は次の10 ページを御覧ください。

上段は、先ほどの審議会でお示ししました目的を再掲しているんですけど、部会においては、この中で特に赤字で入れております1、2番の部分を重点的に議論を進めていただきたいと考えております。

その下の部会にて議論いただきたい事項としまして、(1)番、府域の森林の維持・保全に関する方針等の検討、(2)番、各種事業の推進方針等の検討、(3)番、府の事業に関する中長期的な成果目標・成果指標の設定・進捗管理の在り方、(4)番、それらを府民に分かりやすく示す方法の検討、こういったことをテーマに議論を進めていただきたいと考えております。

次、11 ページを御覧ください。

こちらは今後の部会の開催スケジュール案となります。

今回は部会の検討事項の整理と意見交換を中心に行っていただくんですけども、次回以降は、前回部会の振り返りと、先ほど示しました検討事項に沿って事務局が作成する素案、それを基に議論を進めていただきたいと思います。

それで、また部会の最終では、全部会の振り返りをまとめさせていただくとともに、それまでの部会意見を踏まえて作成したプラン案をお持ちしますので、それをもって答申いただくと。その答申を受けまして、その後、パブリックコメント、計画策定というふうに移していきたいと思っております。

説明は以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

いかがでしょう。今、2番目の議題でありますアクションプラン部会の役割と策定までの流れということで御説明いただきましたけど、何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。

これは、具体的に先ほど室長さんの話があったところからいうと、8ページのところで、森林の長期的な維持・保全の在り方を見据えたアクションプランの策定というところまで少し広げて議論するという理解でよろしいでしょうか。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** はい、よろしくお願いします。

**【増田部会長】** よろしいでしょうか。三好委員、どうぞ。

**【三好委員】** 今委員長がおっしゃったように、長期的な森林の維持・保全の在り方を見据えるというのは当然必要になってくる話だと思うんですが、8ページの資料から、9ページは現状として、10ページの議論の内容で、このアクションプランの本来の題名である防災・減災という文字が完全に消えてしまって、広く森林の維持・保全というようなものを対象にするのは分かるんですけども、やはり中心となるものが防災・減災であるということを府民に分かりやすく伝えるためにも、そういった意識をもう少ししっかりと持っておいたほうがいいんじゃないかなという気がします。

**【増田部会長】** いかがでしょうか。難しいですよね。広げ過ぎるとぼやけてしまうし、やはり中心課題というのは防災・減災というところにあって、それを中心にしながら少し広げるという、そういう認識でという御指摘ですけど、よろしいでしょうかね。そうでないと、あまり広げ過ぎるとぼやけてしまう可能性があるのと、もう1つ心配するのは、森林の整備指針をお持ちですよね。それとの関係性をどう整理しておくかというあたりですよ。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そのあたりは、この後、また次のところで説明させていただくんですけども、森林整備指針の中で、大阪府域の森林をどういう形に誘導を持っていこうかというところは以前にも御議論いただいているところなので、その指針、方針を基に、さらにどういう事業を計画していくかというところの議論になるかと思うんですけども、今、三好先生おっしゃったように、防災のところに関して、府独自としてのそういったものは定めておりませんので、そういった意味では、その点については、この場でもうちょっと深く議論を進めていただければとは思っております。

【増田部会長】 多分、整備指針のところでは、防災・減災のところは、全てに関連する項目という形で指針では位置づけていたと思うんですね。4つの森林タイプにかかわらず、全体に関わる話だという形で指針で位置づけておりますので、そのあたりを少し具現化していくということなんでしょうね。

ほかはいかがでしょうか。

【田中みどり推進室長】 部会で議論していただきたい事項の1と2の中身でメインとなるのが防災・減災のところになると思いますので、例えば、ここに事例みたいなものを後ろに書かせていただいて、その中にちょっと防災・減災という言葉を残しておくというのも見え方としてはありなのかなと。

【三好委員】 この委員会から外部へ出る資料では、少なくとも何らかの防災・減災という言葉が入っていたほうが分かりやすいかなと思うんです。

ちょっと追加で言いますと、どうしても森林の維持・保全というようなことになったら、組織の在り方が、基本的に森林育林ベースで育ってきた組織でもあるということと、今、経営計画なんかの話でも、かなり制度が先行してそちら側に走っているので、そちら側にどうしても引きずられると言ったら言葉が悪いですけども、治山系、治山だけじゃないんですけども、いわゆる森林の多面的機能というものをここで発揮させるというようなところをもう少し目に見えるように意識しておかないと、どうしても弱くなりがちな分野だと思うので、それでぜひとも注意をしていただきたいというお願いです。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは多分、この赤字で書いてある「森林の現状を明らかにし」という、これもそうなんですよね。だから、どういう視点から現状を明らかにするのかと。防災・減災という視点での現状なのか、森林施業という形からの現状なのか、いろいろな現状の在り方がある

ので、そのあたりからも少し議論しながら詰めていかなあかんと思うんですね。多面的機能全部に対して現状を明らかにしていくのか、あるいは、やはり防災・減災を中心に現状を明らかにしていくのかと。

具体的な内容は、次の項目で部会の進め方、ここはかなり時間を取って、今日は第1回目ですので自由な意見交換をしたいと思うんですけども、前に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本日のメインの意見交換と思いますけれども、部会の進め方について御説明いただいて、じっくり意見交換をしたいと思います。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** それでは、次第3、部会の進め方についてということで、13ページを御覧ください。

こちらは先ほど話題にも上がりました大阪府森林整備指針になっております。こちらは、平成30年度から森林審議会にて御議論いただきまして、令和元年12月に策定したのになっております。

こちらの指針なんですけども、今後の府域における将来の望ましい森林の姿としまして、第2と書かれている、ここで指針の4つの目標というのを示しております。

また、第3、森林区分の設定というところなんですけども、ここは、第2のメリハリをつけた林業経営のための林業適地の条件、これを踏まえた森林区分の設定をしていくということで、さらにこちらのほうで4区分設定されております。

それから、右側へ行きますと、第4では、この4つの森林区分に応じた保育・管理方針を示すということと、その下、第5のほうでは、本指針の活用のロードマップを示しております。

もともとこの森林整備指針を策定した背景・目的というのが左上にございますけども、森林経営管理制度が創設され、森林環境譲与税もスタートしたということで、今後は、より一層、大阪府、林業事業者だけではなくて、市町村も含めて取り組んでいく必要があるという中で、市町村にもどういったふうにして市域の森林の在り方を見ていくのかというのを示す上でこういった指針をつくったという経緯になっております。

では、次、14ページを御覧ください。

こちらは大阪府における森林防災・減災対策の実績等を示しております。

左上の表は、府内の森林の指定状況になっております。府内の森林面積と、そのうちの人工林面積、保安林面積、森林経営計画面積、こちらを示しております。

表の中で最も大きな変化があるのは一番下の森林経営計画になっておりまして、平成25年では1,456ヘクタールであったところが、令和5年時点で5,990ヘクタールと大幅に増えております。これにつきましては、この森林経営計画制度自体の開始が平成24年4月ということで、25年時点では、もちろん経営管理というのは広いところでされていたんですけど、経営計画自体をこの平成24年から平成25年の間に立てられたのが1,456ヘクタール、その後、順次、森林経営計画の充実・策定が進んでおりまして、現在では約6,000ヘクタールと、こういう状況になっております。

その下の表が、山地災害危険地区の種別とランク、それから現時点での治山事業の着手率を示しております。この着手率というのは、「概成＋一部概成」ということで書かせていただいておりますけども、これは、計画する治山対策のおおむね全部が完成した状態が概成、一部完了してまだ続きがありますという状態が一部概成という状態になっております。この着手率を示したものが、現在の指定数1,343地区のうち約38%の地区で概成または一部概成という進捗状況になっております。

このほか、左下の表が治山施設の整備の推移ということで、治山施設数としましては現在5,090施設ございまして、直近、平成25年から令和5年の間の治山ダムの基数を事例として示しておりますけども、平成25年2,342から、今現在、令和5年時点で2,715という形になっております。

この間、森林環境税事業による整備推進、緊急対策というのもやっておりますので、増加数は近年かなり多いものになっていっていると思っております。

また、右上、こちらは民間、市町村が実施したのものも含む間伐等の森林整備実績を示しております。

また、右下、こちらは府の森林環境税で実施した流木対策の実績となっております。

次、15ページを御覧ください。

こちらは、上段が森林法に基づく地域森林計画における計画量、12月の審議会でも御説明させていただいたところになっております。

計画量に対する直近実績が右側になるんですけども、治山事業に関しましてはおおむね計画どおりの進捗という形になっておりまして、保安林面積というのは保安林指定面積です。新たに多面的機能の維持・発揮上必要な保安林をさらに追加したところが計画に対しておよそ倍ほどの指定面積になっております。

一方で、間伐面積につきましては、計画量2,318というところに対して1,750と

ということで、なかなか進んでいないという現状はございます。こちらは、府の計画、それから予算の状況を含め、今後さらに強化が必要なところになっているのかなという状況になっております。

それから、下段のほうで、こちらは国が全国森林計画に掲げる目標の計画的かつ着実な達成に資するために作成する森林整備保全事業計画における成果指標の一部抜粋となっております。この森林整備保全事業計画につきましては、別途、今日、机の上にも配付させていただいております。そちらのほうで詳しくは御覧いただければと思っております。

次、16ページに行かせていただきます。

こちらは、近年の気候変動に伴う激甚な災害の発生や流木災害など、新たな形態の災害発生を受け、国が行いました豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会（とりまとめ）で挙げられている課題と対策例の抜粋となっております。一つ一つは説明いたしませんけども、下のほうで写真を入れておまして、府域での対策事例ということで、国の動きに即して府でも既に取り組を進めているもの、その一例を写真で示させていただいております。

次が、17ページを御覧ください。

ここからは、森林審議会のほうで説明させていただきました山地災害危険地区の見直し状況の報告となります。

この17ページの資料は、森林審議会の中でも説明させていただいておりますけども、見直し調査要領の改正に伴って補正項目が追加されたりとか、2番のほうでリモートセンシング技術を活用してより詳細な解析をしていくと。それから、3番の治山対策の整備効果による危険度低減、こういうことが盛り込まれたというものになっております。

その見直しの大阪府での調査状況が18ページになります。

まず、航空レーザ計測データの活用により、従来よりも詳細に地形判読を行うことで、危険地区の分割、それから地区種別の見直しが発生しております。それまで一団の山腹崩壊危険地区として捉えられていたところを、地形解析したことによって、谷の次数とかが意外と深いということが分かったものは、谷が3次以上ある場合は崩壊土砂流出危険地区のほうに設定されるということで、山腹崩壊危険地区から崩壊土砂流出危険地区への移管とか、同じ地区でも分割して割ったりとか、逆に統合したりという例も発生しています。

結果としましては左下の表のとおりで、山腹崩壊危険地区が92地区、それから崩壊土砂流出危険地区が108地区増加しております。合計で1,543地区になるという状

況となっております。

次、19ページを御覧ください。

こちらは、今言いました1,543地区をそれぞれ改めて危険度の解析を行っているもので、先ほど言いました補正項目それぞれについてどういう影響があったかというのをこちらの資料でお示ししております。

まず、山腹崩壊危険地区なんですけども、先ほどの分割・統合で数が増えたということで、判定が令和6年度業務でやり切れなかったところがありまして、383地区が未判定になっているんですけども、例えば、(1)番の0次谷による危険度の補正については、山腹崩壊地区で297地区判読したうち補正が45地区でかかっておりまして、こちらの加点がプラス15点という補正がかかりますので、それを踏まえると11地区で危険地区のランクが上昇したという結果となっております。

また、崩壊土砂流出危険地区では、全660地区解析しておりまして、このうち295地区で0次谷補正を受けることとなりまして、149地区で危険地区のランクが上昇したと、そういう状況となっております。

下段(2)は、人工林の密度管理の指標となる収量比数を用いた危険度の補正となっております。こちらは、加点項目としては3点ということで、かかっているところも意外と少なかったんですけども、山腹崩壊危険地区のほうで6地区が判定にかかって、2地区でランクが上昇。崩壊土砂流出危険地区は、ランク上昇は11地区ということで、0次谷補正よりは少ない補正で終わっております。

次が、20ページを御覧ください。

20ページの(3)は、補正がプラス20点となる想定流木量による危険度の補正です。

それから、その下が治山施設の概成による危険度の補正、こちらは、AからCに下がるとか、そういう影響を受けているもの、その結果となっております。

数字については資料の中にも示しておりますので、そちらで御確認ください。

この山地災害危険地区の見直し調査なんですけども、先ほど申したとおり、383地区の山腹崩壊危険地区での解析というのがちょっとやり切れなくて、令和7年度、早急に業務を続けまして、その結果を踏まえて、またこのアクションプランの作成に役立てていきたいと考えております。

次が、21ページ、こちらからは情報提供という形になります。

まず、21ページ資料につきましては、大阪府の都市整備部が主体となって取り組む流

域治水プロジェクトへの森林内での取組の反映状況となっております。下線を入れている部分が、今回、我々がこの流域治水プロジェクトで何をやっているかというのを加えている事項となっております。

こちらにつきましては、二級河川を含む各流域で同様にプロジェクトが個別につくられていっておりますので、その中で治山事業や森林整備の計画も反映させていっているという状況となっております。

次が、資料22ページです。

こちらと同じく都市整備部が取り組む土砂・洪水氾濫対策、その対象流域の抽出状況になります。令和5年度末に抽出調査を完了しまして、府域の45流域がこの対象流域に決定されております。今年度から大阪府の森林環境税事業で流域治水対策というのにも我々は取り組んでいるところなんですけれども、今後もより一層、流域としての連携が必要になってくるのかなと思っているところでございます。

最後、資料23ページを御覧ください。

こちらは令和4年の森林林業白書の特集の抜粋となっております。

こちらのほうで、森林・林業施策全体で進める災害に強い地域づくりと書かれております。ここで黒丸で示し、さらに小さいポツでいろいろキーワードが挙げられているように、今回我々が検討を進めるアクションプランでも、防災・減災対策、もちろんここもやっていくんですけども、ここに書かれているような様々な視点も取り込んで計画策定を進めていきたいと、考えております。

説明としては以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

第3議題、部会の進め方ということで、少し詳細に御説明をいただきました。

どこからでも結構ですので、御意見あるいは御質問、いかがでしょうか。

**【栗本委員】** 初歩的な質問で大変申し訳ないんですが、このA・B・Cランクの考え方や点数、これをどういうふうにしてA・B・Cランクをつけているのかというのを、簡単にいいですので教えていただけますでしょうか。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** 山地災害危険地区なんですけれども、地形とか傾斜がきつかったら何点とか、土壌がどういう状況だったら何点とかいうような、個別の地形情報とかによって配点項目というのがあります。それらを、例えば今映しております19ページ、それをまず地形判読しまして、一団の山腹面とか流域というのをまず囲いまして、

左上にあるような形でメッシュを切っていきます。このメッシュの中で今言ったような点数を積み上げていって、この囲われているところの最高点が何点なのか、最高点メッシュと書かれておりますけども、このメッシュの点数をもってA・B・Cというのが判別されるというようにはなっております。

【司会（杉山森づくり課主査）】 あと、17ページを御覧いただきましたら、17ページの右下のところにA・B・Cの考え方が書かれております。災害の発生危険度と下流の保全対象の被災の危険度を総合的に調査・解析いたしまして、それがa1、a2等々を分析しまして、それら2つを合わせまして、災害の発生危険度、下流の保全対象への被災の危険度が一定の点数より高いものにつきましてはAランク、Bランク、Cランクという形でランクづけの上、設定されている状況でございます。

【増田部会長】 栗本委員、いかがでしょうか。

【栗本委員】 前からそういう説明なんですけども、その話を聞いて府民、市民の人が分かるのかなど。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。恐らく、細かい点数のところを言い出すと分からないと思いますので、この山地災害危険地区のランクがどのように張りついているのかをどういうふうに府民に示していくのかというのが、部会も含めて今後の我々の課題と思っております。

【増田部会長】 それもそうですけど、先ほど、A・B・Cを判断するときの積み上げ項目は一体何かと。地形要件だけで積み上げているのか、その上に載っている森林の施業の状態みたいなのも積み上げられているのかとか、あるいは人工林と混交林、あるいは天然林とのオーバーレイでちゃんと積み上げができているのか、あるいは法規制でいうと保安林規制だとか、いろんな規制がこの積み上げ項目の中に載っているのかどうかと。人工林でいうと初めて間伐とかがあるんですけども、広葉樹林に対してはその項目は利いてこないはずですよ。だから、どういう形でこのA・B・Cが決まっているのかと。恐らく、地形要因を中心に解析をしていたら、森林の保全整備につながっていかないわけですよ。だから、森林の保全整備につながっていかうと思うと、ベースになる地形の上に森林情報がどれぐらい載っているかというオーバーレイ解析をしないと、森林施業の在り方とか保全整備の在り方につながっていかないと思うんですけど、その辺がどうなっているのかと。どうも見ていると地形要因だけで解析されているような感じがして仕方がないんですけど、その辺の実態はいかがですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今回、17ページで映らせていただいているんですけども、もともとの点数配分のところで、今、増田先生がおっしゃったような林相による点数配分というのも実際ございます。無立木地だったら結構マイナスがついたりとかですね。

【増田部会長】 だから、まず積み上げ項目をきっちりと理解するというのが次の戦略へつながっていくと思うんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 今までずっと、今、栗本委員からあったように、A・B・Cは一体何によって決定されているのかと。今回リモートセンシング技術の高度化によって見直しをしているんですけど、見直しは一体何を見直しているのかと。地形要因だけを見直しているのか、全ての積み上げ要因を見直しているのかどうか、このあたりなんですけど、それが実態として分かってこないと議論が進まないんだろうと思うんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 例えば、全域をやると物すごく分かりにくくなるのだったら、どこか典型的な流域を一個取り出していただいて、こういうふうにして危険度判定が積み上げられていて、その結果、地形改変なんてできないわけですから、やはり森林整備へつながっていくという形につながっていったり、あるいは砂防ダム等の保全施設を入れるということによる改善とかしか考えられないので、特にここで議論せなあかんのは、保全施設による改善と同時に、森林施業というのか、森林の保育管理による改善というのをどこまで書き込むかというあたりが非常に重要になるのかと思いますけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【田中みどり推進室長】 先生おっしゃられるとおり、もともとの山地災害危険地区の要領は、今、ちょっと説明が難しかったですけども、地形、地質と、それと下流の保全対象数、これによってほぼほぼ決まっていたんです。今回の要領改正によって、例えば森林整備とか治山ダムを整備したことで危険度が下がればAランクがBランクになるとか、まさしく整備状況というのが判定に影響するように改善されていますので、そこを端的に分かりやすく説明していければ。

【増田部会長】 この頃はGISが発達していますので、オーバーレイ解析をやって判定していると思うんですけども、オーバーレイ解析の一個一個の局面を示していただかないと、なかなか対策につながっていかないということだと思うんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 うがった言い方をすると、農業も一緒に、農業土木の話をする、基盤整備ばかりの話で、上でどんな施業をされるのか、どんな作付するのか、どんな農業展開するのかということなしに基盤整備の話ばかりにいくんですよ。こっち側のほうも同じような間違いを犯すと、土木工事みたいな話ばかりが先行してしまって、本来的な森林の在り方みたいな話がなかなかつなげていけないというところがあるので、そこだけはぜひ避けたいと思うんですけどね。

【東委員】 私も同じことを考えていて、今御説明いただいた例えば20ページとかに、想定流木量による危険度の補正だとか、あと、治山施設の概成による危険度の補正の御説明をいただいているんですけども、例えば想定流木量による危険度の補正をされているんですけど、ランクが上がったところではこういう保育管理があって、流木量がこうなると危険度が上がっているという具体的などころを見せてもらえると、今、想定流木量による危険度で、ここはAが何個上がりましたという実績じゃなくて、例えば、ここが広葉樹林で保育管理が進んでいたら、想定流木量はこれぐらいになってしまって危険度が上がりました、下がりましたという中身のところを見ていけると方針が立てやすいとかか思っていたし、あと、概成によるところも、概成によりどれぐらい危険度が減少したかという前後の見える化があると、府民は、やっぱりこの施設があることで私たちの生活が守られているんだとか、ここは老朽化していたので、危険度はそのままやっぱり駄目だったなとかということが分かる。その具体的などころが見えていくと、府民の方への理解にも私たちの方針の立て方にもつながるなというふうに聞いていてすごく思ったので、同意します。

【増田部会長】 その中で、特に降雨データみたいなのは入れているんですか。多分、大阪でいうと、実感として、北摂と生駒山系と和泉葛城金剛山系でちょっと雨の降り方が違うと思うんですね。あるいは、時間降雨90ミリ以上の今までの発生確率、発生数とかいうのも違うと思うんですね。

【司会（杉山森づくり課主査）】 降雨量につきましては、大阪は1地域で設定されていますので、大阪の北部と南部で例えば雨量の降り方の量が違うとか、そういった性質のものでは調査しておりません。大阪は1つの地域として、多雨地域なり非多雨地域といった形で解析はしております。

【増田部会長】 ただ、アメダスのデータはそんな大阪府一本ではないはずなので、見ておく必要性はあると思うんですけどね。南大阪から北摂を見ていると、やっぱり雨の降

り方が大分違うような気がするんですけどね。

【司会（杉山森づくり課主査）】 　ただ、この調査要領自体、国のほうから示されて、全都道府県が同じような調査要領になっております

【樋口森づくり課森林整備補佐】 　調査要領に基づく調査と、また、僕たちがこれからより重点的にやっていくというときの考えに、今言われたような雨量の多雨地域であるとか災害の頻発地みたいなものを踏まえてさらにフィルターをかけていくとかはできるのかなど。

【増田部会長】 　あるいは、もう1つ言うと、やっぱり鹿害がかなり自立更新に非常に大きな影響を及ぼしていて、これもやっぱり北摂の状態と金剛・和泉葛城山系では大分違って、そやけど、今、生駒山系にひよっとしたら奈良側からかなり鹿の侵入があって、下手したら北摂のような状態になってしまう可能性もあるとか、やっぱり大阪一本で見るのではなくて、少し指針なんかを見ていくと、林相も大事ですけど、地域性というのか、それもちよっと要るのかなという気がするんですけどね。

保全家屋に直接関わってくる話で言うと、北摂のところは集落と山の距離ね。唯一南大阪だけは、集落と山の間に少し農村エリアがあって緩衝エリアが存在していると。生駒山系と北摂山系はもう緩衝エリアがないんですよ。ダイレクトに山の中腹まで市街地が展開しているので、その辺なんかもちよっと違うのかなと思うんですけどね。

ほか、いかがですか。三好先生、どうぞ。

【三好委員】 　ちょっと先生がおっしゃったことに関連するんですけど、家に危険地が迫った場合と、流域として下流に広く被害が危ない場合というようなことが、かなりこの危険地区の指定種別に依存しているところが大きいんじゃないかと思うんです。崩壊危険地区というのは、割と人家のすぐ横の崖みたいなところで、土砂流出というのは基本的に流域単位で抱えると。A・B・Cのポイントづけとかでも、これは種別によってポイントのつけ方が変わってくるんですよ。その辺が、先ほどの何を載せているのかという説明が必要だというようなことも含めて、種別でもう少しきちっと分けて議論していくほうがいいと思います。

【増田部会長】 　非常に大事な視点で、地点の危険度なのか、流域全体の危険度なのかと。多分、府で議論されているやつは、むしろ地点問題よりも、流域のマクロな状態としての対策という話がグリーンインフラで議論されているんだと思うんですね。むしろ、今回、林野庁が改正された視点というのは、どちらかというと、地点の危険度の回避とか対

策とかにウエートがあるのかなど。そのあたりは、多分、一番最初に減災・防災アクションプランなのか、森林整備アクションプランなのかというあたりにも大きく利いてくると思うんですけどね。

ほか、いかがでしょうか。宮田委員、どうぞ。今日は1回目ですから、結構課題認識をいっぱい出しておいてもらったらと思いますので。

**【宮田委員】**　そもそも論的な感じになるんですけど、今回紹介していただいたやつで、現状がこうだということを挙げていただいている、アクションプランなので、どちらかの方向に向けてプランを立てるということになると思うんですけど、大阪府さんのほうで考えている課題が、もうちょっと具体的に、箇条書きじゃないですけど、挙がっていたほうが、こういうところを解決したいというのがないと、何となく今ちょっと話が出たような、ここはこうしたほうがいいのかという個別の話が進んでしまって、そもそもアクションプランとしてどうしたいかというのをもうちょっと大枠を決めたほうがいいんじゃないかなと、この頂いた資料を見ていて思いました。

**【増田部会長】**　ありがとうございます。

あと、リモートで参加いただいています長島先生、今までの議論の中で何か御発言ございますでしょうか。

**【長島委員】**　ありがとうございます。

大体皆さん言っていたと思うんですけども、先ほどの雨量の話とレイヤーの話もそうなんですけど、結局、今、いろんな事業がされていますよね。流域治水プロジェクトが行われていたり、あと、45流域を抽出してまして、ここでの対策をどうしようかという話もあって、この45流域についても、メインでどこを取りあえずモデルでやりましょうかみたいな話もあって、その中に森林が入っている場所もあるというふうなところもあって、その森林をどう整備しましょうというような話も出ている中で、結局、今回のアクションプランというのは、いろんな行われている事業の森林整備という面から横串を刺すものなのかなというふうに理解はしているんですが、であれば、先ほどの山地災害危険度はどういうレイヤーで出してきたかという話がありましたけど、ほかの部分の流域の抽出に何をどう使ってきたのかというところも明らかにしていただかないと、全体の横串ってなかなか刺せないのかなと思っています。

あと、それに加えて、先ほどお話があったように、じゃあ、今何が課題なのかというところをもうちょっと整理いただけると、話はより具体的にできるのかなと思いつつお聞

きしておりました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

事務局、今ので何か御答弁はございますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 山地災害危険地区のこちらの危険度判定とか地区区分が、やはり割と地先での判定になっていくというところがありまして、今、長島先生がおっしゃられたような土砂・洪水氾濫対策はもっとより広いところでの抽出となっておりますので、我々も、上流域で幾つもある危険地区が土砂・洪水氾濫対策の流域に入れたときに何個入るのかとか、どの地区が入っていくのかとか、その差はあるのかなと思いますので、それは踏まえて、都市整備部のほうの先ほど言われた抽出の考え方も聞きながら、また何かこういうふうにしたいというところをお示しできればと思います。

【増田部会長】 ありがとうございます。

そやから、多分、方針としては、ミクロの対策とメソなりマクロの対策みたいなやつを分けて書くんでしょうね。ミクロの対策は、おのおの山腹崩壊とか地滑りとか崩壊土砂流出とか、そういう個々に対してどう考えるのかという話と、もう1つは、流域全体としてメソレベルでどう考えるのかみたいな話をやっていくというそんな形なのかもしれないですけどね。

川浪委員、どうぞ。

【川浪委員】 同じ話になるんですけど、山地災害危険地区の調査というのは、流域の中で土砂的な災害が発生するリスクの高いところというのを統計的に抽出するような調査でありますので、山腹崩壊危険地区は点の話になりますし、崩壊土砂流出危険地区も、大流域ではなくて、ある程度中小の流域を対象にするような感じになっています。今回、この議論の対象にするのが点なのか、中小の流域なのか、大きい流域なのかというのが少しイメージができると議論しやすいんじゃないかなと思ひまして、次回、できれば、最初に事例を出していただけると議論がしやすいというお話がありましたけれど、少し大きい流域で、山地災害危険地区、崩壊土砂流出危険地区はそこに刺さっていて、崩壊危険地区はこういうふうにあって、そうすると、森林の状態とかは、点を見るのか、中小を見るのか、大きいのを見たらいいのかという議論を、ターゲットをどこにするのかというモデルというか、事例を見て議論できるとイメージしやすいのかなと。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】　　そうですね。その事例抽出をするとき、先ほど言った大阪で言うと、北大阪と中央のところと、それと南大阪みたいな形の特性と同時に、人工林が中心になっている流域と、広葉樹、自然林が中心になっている生駒山系みたいな中で、少しサンプル抽出していただいて、今おっしゃっていただいた形で少し具体的議論をすると見つかるかもしれない。多分、ミクロの話とメソの話とマクロの話の中で、今度、避難行動も全然違ってくると思うんですね。メソ対策とか、ひょっとしたらマクロ対策のところは避難が中心になるかもしれませんが、地点レベルのミクロレベルでは、やっぱり保全対策をきっちりやらないと、生命、財産に関わってくるような話になるかもしれませんから。

ほか、いかがでしょう。三好委員、どうぞ。

【三好委員】　　今おっしゃっていたスケールの話、メソとマクロぐらいの感じというのが、現状では、土砂・洪水氾濫というのは基本的にある程度メソに近いスケールでないといけない。あるいは、流木というのかなりメソに近い中で起こる話ですね。というふうに、現象とある程度ひもづけられるのかなという気はします。

先ほど長島先生がおっしゃったような森林という横串で今回考えるというのであれば、じゃあ、縦は何があるのかをきちっと整理していただきたいと。その縦の中に大きいスケールのものから小さいスケールのものまであって、ただ、森林として扱う場合には、先ほどおっしゃったように、かなり地先の話が原則であるということ意識しながら、何ができるのかというと、地先の対策として、それが直で人命なり財産の保全につながる場合もあれば、流域としての保全につながる場合もある、それは縦にいろいろあるなということだと思うんですけども、そういう整理をする中で、今の資料の作り方はある程度使えるのかなと思います。そういう意味では、危険地区の種類をきちっと分けて、やはり事例をそこに出していただいて、それと、もう少しメソになるようなものとして、土砂・洪水氾濫と流木の話みたいなものは別立てみたいな感じなのかもしれないですけども、そういう整理が要るかなと思います。

【増田部会長】　　ありがとうございます。

栗本委員、どうでしょうか。

【栗本委員】　　いろいろと聞いていたんですけど、今委員長おっしゃったように、例えば対策が可能な植生とかの条件、それから、地形とかのように、これはもう対策ではなくて、基礎的な条件としてあるような条件、そういうのが一緒になってしまうと議論がしにくいので、対策が可能な条件はこういうことで、これは基礎的な条件なんだと。その中間

的に、例えば堰堤をどう入れるのかというのは中間的な条件があるんでしょうけど、そういうこともあるのかなとか思いながら聞いていました。

【増田部会長】 危険度判定、今、砂防でレッドゾーン、イエローゾーンがありますよね。あれと実態の災害との整合性が非常に高いような報道が結構ありますよね。だから、そんなあたりもきっちり検証しとかなあかんと思うんですけどね。

ほかはどうでしょうか。大体よろしいでしょうか。

例えばそういうことでいくと、具体的なケーススタディー、ティピカルな流域なりをピックアップいただいて議論する、それでこのスケジュールでいけますかね。もう1つ気になるのはスケジュールの話なんです。今の課題認識みたいな話で、もしも本当に1月に森林審議会へ答申しようと思うと1年ないわけですよ。その辺の作業見直し、デッドラインはどれぐらいを考慮しておいたらいいんですか。やっぱりデッドラインは年末答申で回数を重ねるのか、少し期間を延ばす可能性はあるのか、その辺はどうですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 まずは、事務局としては、今お示ししているスケジュールで何とか頑張りたいとは思っております、この会の回数を増やす、もしくは、もっと専門的なところはまた個別に御意見を聞いて1回の質を上げるとか、そういうのは考えたいと思っております。

【増田部会長】 なるほど、分かりました。

ほかはいかがでしょう。どうぞ。

【東委員】 ちょっと戻ってしまうんですが、1つ前の事項に入っている9ページのところが大阪府の森林防災・減災対策の状況ということで、多分、ここで災害危険地区、今、A・B・Cランクされているやつがこういう事業に刺さっているというのは示していただいていると思うんですけど、私、最初、これを事前に御説明を受けたときは、逆に事業に縛られてしまって、大阪府の森林整備の全体像が見えないのが課題だなと勝手に思っていたので、それをエリアごとに個別に事業ごとに計画は策定されているけど、それも見えてこないなと思っていたんですけど、今までの議論を聞いていて、多分、この災害危険地区の中にも、保安林だとかこういうところが優先されて、治山事業ではこうなっているという、一応事業ごとが実は縦串になっているんじゃないかなと今理解をしましたので、それを、横串と縦串をせめて保安林とか事業ごとにまず整理していただけるだけでも危険地区の中の目的の違う箇所抽出がしやすいんじゃないかなと個人的に今思ったんですけど、ちょっと理解不足で間違っているかもしれないですが、そういうふうに思いました。

【増田部会長】 これも積み上げ項目として載せていただいたら、この対策が具体的にどんなふうに乗っているのかというのをモデルの検討地区なんかで具体的に載せていただくと、もう少し空中戦じゃない議論がきっとできるんでしょうね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 あと、もう1つ不勉強なんですけど、これはあくまでもメッシュ解析なんですか。それともポリゴン解析なんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 メッシュですね。

【増田部会長】 メッシュですよ。GISがこの頃かなり発達したから、なぜポリゴン解析しないんですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 メッシュで区切ってはいるんですけど、メッシュ内の地形判読とか、細かいのを読みに行っているという形ですね。

【三好委員】 メッシュごとに値を出して、ポリゴンでくくった中の最大値を出すから、結局、ポリゴン単位での解析にはなっているの。

【増田部会長】 ポリゴン解析にはなっているという理解でいいんでしょうか。なるほど。

GISが発達しているので、メッシュ解析ではなくて、危険地区なんかに対してはやっぱりポリゴンで対応しないと。あるいは、保全家屋なんかもそうで。

【三好委員】 その辺は国の指針が出ているんですよ。

【司会（杉山森づくり課主査）】 国からは調査要領として出ています。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 調査要領の中で明記されております。

【増田部会長】 なるほど。

【栗本委員】 統計的な処理でメッシュを使っているということですね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい。

【三好委員】 簡単な質問、基本的なことで恐縮ですが、山地災害危険地区の着手率とかを議論するとき、概成って、何をもって概成と言っているんでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 一定の治山の事業の計画が全て完成した場合には概成という形になります。

【三好委員】 要は、ダムを造ったり、擁壁を造ったり。

【司会（杉山森づくり課主査）】 そうですね。最初の計画を立てて、例えば5年間でこれだけの数のダムであったり擁壁でありましたり森林整備で、一定の全体の計画、複数

年にわたる計画が全て計画どおりできた場合には概成という形になります。

【三好委員】 山地災害危険地区の対策というのが、基本的にそれは土木的なものだけで図られているのが現状なので、そういった概成率みたいなものだけじゃなくて、例えば崖なんかであれば、危険木処理とか、落石であれば下層植生であるとか、関連する項目が挙がってきて、こういったものが概成とか何とかという議論で挙がってこないで、そういった崖の上の植生であるとか、流木になる可能性のある0次谷から始まった谷筋の林相といますか、どういった木があるのかとか、そういうふうに、森林の管理によって災害危険度を低減できる部分がどこにあるのかというのをしっかりと考えていく必要があると思います。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 資料でいきますと17ページのところで、先ほど個別に言っていました収量比数とか想定流木量、これが今現在の判定結果での加点になるんですけども、逆を言えば、そこで事業をやって流木対策をやれば、この加点がなくなるという形になるので、そういう形での反映なのかなとは思っています。

【三好委員】 私、収量比数が直でかかると思っていないんですけども。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 しかも、収量比数は3点なので、正直、あんまり影響してこないのがちょっとどうなのかなと思いますが。

【三好委員】 もっときちっと谷筋の林相であるとか崖上の林相みたいな、本当に関係ある部分をどうやってこれから見ていくのかというのが大事かなと思います。

【増田部会長】 多分、府の独自の森林環境税でやってきて、やっぱりすぐに効果が現れないのが、林床の植被率が上がりましたとか、あるいは保水力が高まりましたとかいうのは、中長期的には、本当はそこをやることによって保全対策をしたいわけですけど、なかなかすぐには効果が現れてこない。やっぱりすぐに効果が現れてくるのは、土木施設みたいな形が大きな意味が出てきたりというようなことをするので、そのあたり、今回、タイトルがかなり大きくなったので、森林保全整備というところへ本当にどうつなげていくのかと、土木施設の在り方みたいな話だけでいくと、土木事業の在り方、治山事業の事業だけでいくと、やはりかなり苦しいと思いますのでね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 山地災害危険地区だけを評価対象にしまうと、今おっしゃられているような問題になるのかなとは思っていますので。

【増田部会長】 そうですね。ありがとうございます。

【田中みどり推進室長】 先ほど宮田先生のほうから現状の課題を列記してというよう

なお話をいただいて、その辺が我々もちょっと準備不足でして、実は、諮問したときには、防災・減災プランということで、それに向けて資料を作ってきて、それが2月議会で広げられたというところもありまして、我々事務局のほうも、どういうものをつくるのかというところが整理し切れていないところもありますので、次回は、その辺の最終の落としどころも踏まえた議論ができるように、もうちょっと整理はさせていただきます。

【三好委員】 内容の話になるかと思うんですが、物すごく一般的には、間伐さえしておけば災害は起こらないみたいな変な神話を使わないように、そういう大ざっぱな話じゃなくて、やはり気候変動のむちゃくちゃな雨が降ったら、どんだけ森林整備したって崩れますので、それよりも、森林整備によってきちっと恩恵があるというのは、やっぱり流木対策と直接の危険木対策だと思いますので、そういったところを中心に進めて、きちっと効果がある森林整備というのを早くしておくことが大事だと思います。

【栗本委員】 それと、新たに考えないといけないのは、先ほど委員長がおっしゃった火災ですよね。特に私どものような北摂とか南の住宅に近接しているのが多いですから、そこをどう今後考えていくのかというのが。

【増田部会長】 結構頻発していますもんね。あれだけ土壌水分量が少なくなってくると、やはり延焼とか発火とかの危険性が上がってくると。

【栗本委員】 阪神・淡路大震災のときに造園学会が中心になってまとめられた、例えばイチョウはちょうど防火ラインになっていたとか、そういった今までの知見もありますので、そういったことを踏まえるとか。

【増田部会長】 そうですね。だから、樹種は、基本的には水分含有量と油脂分がどれぐらい含んでいるか、この2つで燃えやすいか燃えにくいとか、あるいは発火しやすいか発火しにくいとかというのは樹木によって特性が違うので、そのあたりが、ある意味、本当に広葉樹林化というけれども、広葉樹の中でも油脂分が少なく含水量の多い樹木って一体どんなのかとか、あるいはそれが材になるのかとか、そんな議論も本当はしないといけないんでしょうね。昨日も少しみどりの推進計画の中でも、これだけ乾燥化が起こってきたときに植相をどう考えるんですかという話が出ていましたけどね。

【田中みどり推進室長】 我々も、今回、雨量というか、地形というところに着目していますけども、今言われた火災もそうですし、もう1つは風ですよね。高槻の風倒木被害なんかもそうで、あの辺というのがなかなか予想しづらいといえますか、対策の取りづらさというところもあって、その辺をどう考えるのかというのが、むしろ予防というよりは

復旧の体制、前に先生がおっしゃられていた災害が実際起きたときの体制の取り方とか、その辺が必要なのかなと思います。

【増田部会長】 　だから、多分、減災・防災のところは対策ですけれども、レジリエンスになってくると、災害後の復旧をどう考えるかとか、災害が発生したときの避難行動をどういう指針をつくっておくかとかいうのと、復旧をどういうふうな形でやるのかと。災害で被害を被るのは必然の事項やという認識の中からレジリエンスとしてどう考えていくのかという、その辺も踏み込まなあかん時代に來たんでしょうけどね。非常に不透明な時代ですけれども。

【栗本委員】 　高槻の災害復旧の話からいいますと、やっぱり林道が非常に重要なキーワードになりまして、多分、消防も一緒だと思うんですけど、今まで、3級林道といって、消防車も入れないような林道が多かったんですけど、やっぱり消防車もきちんと入れるような基盤となる林道がどれだけあるか、枝葉は別として、そういうことが非常に重要になってきていますよね。ですから、災害の危険のところでも、そういった林道があるのかなのかというのも1つの評価にしてもいいぐらい、非常に重要なポイントになるんだろうなという気が最近しています。

【増田部会長】 　多分、全て今、まちづくりも農業も林業も、スマート林業とかいう、やはり大型機械化とか、あるいは大型じゃなくても機械化みたいな話にどう対応していくのかと。それはまさに路網整備みたいなやつをどうしていくかということになるのかなと思いますけど、多分、大阪の場合は、大型機械というよりも、中・小型機械がどれぐらい動き回れるかみたいな話でないと、そんなでかいロットがないので、大型機械の展開というのは非常に難しいと思うんですけどね。

【栗本委員】 　特に生駒山系とか泉州とか、山が花崗岩質で急峻ですから、林道が非常につけにくいという、そういう状況があって、なおかつそういうところで山火事なんかが起こったら、本当に初期消火もできないなんていうことがありますよね。

【長島委員】 　先ほどレジリエンスの話が出ました。あと、最後の火災の話もあったんですけど、今、13ページ、ちょうど森林整備指針の第2のところの多様な森づくりの防災面等から多様な環境がモザイク状に配置された森づくりを目指すところですけど、やはり単一樹種であることが余計被害を増やす、レジリエンス、あるいは災害への耐性を低下させるというところがありますので、仮に広葉樹に転換しても、いかにいろんな樹種で構成されている広葉樹林へ誘導・転換できるのかというところが非常に鍵になると思う

んですね。そういう意味では、ここにせっかく書かれている内容はあるんですけども、逆に現場でどうやってそれを実現するのかというところの手法論は、実はちゃんと出来上がっていないというところがありますので、このような観点からも、森づくりをどうしていくのかというところは今度のプランに組み込んでいけたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

これは、少し全国の状況で、森林経営計画で、人工林以外の森林経営計画を立てられているような流域なりエリアというのはあるのでしょうか。やっぱり森林経営計画は人工林が中心ですか。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** 経営計画は、やっぱり市町村と都道府県がよく関わっておりますので、人工林だけを囲うのではなくて、その周辺の間に入っている広葉樹林を含めた形で設定されているというのによくあります。ただ、その中の広葉樹での施業は計画の中にほとんど書かれておりません。なので、基本的にはスギ・ヒノキ人工林に対する計画という形にはなっています。

**【長島委員】** ただ、経営計画の中で群状間伐とかをして広葉樹林に転換するというようなことをやっているところはございますので、必ずしもすぐ人工林にするというわけではないということ。

**【栗本委員】** 市町村の森林整備計画の中では、植栽樹木は別にスギ・ヒノキではなくて、クヌギとかコナラとか広葉樹も入れていますので、そこは問題なくいけると思います。

**【増田部会長】** ありがとうございます。

大体今日はどちらかという自由な意見交換ということが大きな目的でしたけれども、よろしいでしょうかね。かなり明確な課題認識というんですか、ちょっと事務局は大変かもしれませんけど、少し整理いただいて、やはりマイクロ対策、メソ対策、マクロ対策みたいな視点の中で議論していかないとと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、最後は、次回部会での検討事項というのが議題としてございますけれども、これに関しましてはいかがでしょうかね。

**【樋口森づくり課森林整備補佐】** 取りあえず今日、いろいろ御意見をいただいておりますので、まずそれを整理させていただくと、一定大阪府のほうでどういう課題があるのかというところと、それに対する方針案とか、それは何らかお示しした上でその議論を

いただければと思います。

【増田部会長】 先ほど室長さんがおっしゃっていただいたように、出口、アウトプットを一体どんなイメージで議論していくのかというのが非常に重要かと思いますので、それを出していただいて一度議論すると。できたら、少なくとも今新たに解析をされているオーバーレイ方式みたいなやつを、どっかサンプルでも1つ見せていただいたら、具体的に議論ができるのかと思うんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 次回に向けて、長島委員、いかがでしょう。何かこれだけはお願いしたいという項目はあるでしょうか。

【長島委員】 いえ、今おっしゃっていただいたとおり、出口のところのイメージが非常に大事だと思いますので、そちらのほうを明らかにしつつ、今まで出てきたこと、レイヤーをできれば具体的なものが提示いただけると議論しやすいのかなと思います。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ほか、皆さん方、いかがでしょう。大体次回はそれでいいでしょうかね。どれぐらいわかりそうですか。結構整理をもう一度しないとという。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 計画的には、6月ぐらいにはさせていただきたいと思っていますので、4月に頑張って、5月頃からまた皆さん御意見を回らせていただいて、6月という形かなと思っています。

【増田部会長】 なるほど、分かりました。

メンバーは、もう多分内示があったと思いますけど、大体大丈夫ですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今来ているメンバーは全員継続です。

【増田部会長】 そうですか。前に座っておられる方々は継続いただけるということで、ありがとうございます。

そしたら、私の預かっていた議題は大体終了したかと思います。

この際、何か議論しとかなあかんことはよろしいでしょうか。

そしたら、皆さん、ありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

【司会（杉山森づくり課主査）】 委員の皆様には、長時間にわたりまして貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

本日の議論を踏まえまして、次回からは検討の課題等々と今日の課題と含めまして詳細

な議論に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今のところ、次回は6月の下旬頃を予定しておりますので、お忙しい中とは存じますが、御出席のほうをよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和6年度第1回森林防災・減災アクションプラン検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —